

骨格提言の完全実現を求める

2020大フォーラムぐんま会場

発言者：障害者自立生活センターほっとたいむ成田 茂

各会場にお集まりの皆さん、そして、インターネット（Zoom）参加者の皆さん、本日は、2020大フォーラムにご参加くださいます。誠にありがとうございます。ぐんま会場実行委員会共同代表の成田と申します。

コロナ禍の中で、日常生活や介助、介助者の事など、皆さん大変な思いをして過ごされていることと思います。このような中においても、私たち障害当事者にとって色々な問題や課題が次々と降りかかってきております。通勤・通学時や就労時・就学時の重度訪問介護が先月から認められるようになりました。しかし現段階で、実施をしている自治体は、全国で「さいたま市」だけが取り組みだしたところと伺っております。これも一つの進ちょくだと思います。木村議員、船後議員をはじめ、多くの当事者の声を一つにして国（厚労省）に対して働きかけ、断固たる改善要望をしてきた結果だと思っております。このように当事者自らが声を大にして団結をして「ダメなものダメ」改善要求を何度も訴え続けることが、とても重要なことだと思います。

また、医療機関へ入院中の重度訪問介護は、平成30年に改定され入院中の重度訪問介護が受けられるようになりましたが、昨年、東京都の当事者団体の調査では、殆どの医療機関で重度訪問介護が受けられるように制度改定されたことを知らず、入院中の重度訪問介護の導入をしていないのが現状です。更に、精神科医療機関での重度訪問介護の導入は、閉鎖病棟であるがゆえの隔離的入院形態をはじめ、外界との遮断的体質から果たして重度訪問介護の導入が受け入れられるのか？大きな疑問と課題が残っております。昨年の厚労省との交渉の中で、精神科病院も医療機関であり重度訪問介護が受けられ、精神科病院を含めた全ての医療機関に対し、各地方自治体を通じて周知徹底をするとの回答で、答えになっていない回答で、その後何ら変わらない状況が続いています。この精神科病院の問題は、更に今年に入って大きな事件が発生しています。神戸市「神出病院」での入院患者への虐待事件です。別件逮捕から病院内での虐待が発覚した訳ですが、虐待を受けた患者さんの一人は、その後死亡しております（死因は公表されず）今月5日の厚労省との交渉では、現在、神戸市が調査を行っているのを待って厚労省も何らかの方向を示すとの回答で、完全に地方自治体に丸投げ状態で、国の責任の所存は明らかにしませんでした。主たる監督官庁でありながら地方自治体に丸投げし、当の厚労省は動かず静観しているだけと言っても過言ではありません。他にも同じ神戸市の兵庫県立こころの医療センターでの看護師の患者に対する暴力事件や、薬を処方したことにして等の宇都宮病院での不正経営等々、精神科医療での問題が多く発生しています。このような精神科医療機関での患者への虐待や暴力は、表に出ているのは、氷山の一角であり、まだ相当数の虐待や暴力、暴言があると国の調査でも明らかになっています。

群馬県内でも様々な障害当事者に関わる問題が発生しております。

群馬県伊勢崎市にある障害者施設で、この施設利用者がサービス内容の改善を求めて市に相談をしたところ、施設側からこの4人の利用者に対し、一方的に利用停止をしていたことが明らかになっています。16年2月に法人からサービスの縮小や削減を告知され、「人手がかかる支援はできない」との説明を受け、4人の保護者は納得ができず市役所障害福祉課に相談、意見や要望をまとめた文書を提出。その後法人側から「支援継続困難」とし契約を全て解約との通知が届いたといえます。退所となった4人の当事者は、保護者が24時間介助を行うこととなり職をも失ってしまったといえます。施設の方が「立場が上」なののでしょうか？また、太田市には精神科病院に40年もの間強制的に入院をさせられていた当事者が、憲法で定める居住や職業選択の自由、幸福追求権などを侵害されたとして国家損害賠償請求を求め東京地裁に提訴しています。本人は何度も退院を病院側に申し入れたが、聞き入れてもらえず40年もの間、人生の大半を精神科病院で暮らす状態で、東日本大震災で病院が被災したのをきっかけに茨城県内に転院し、そこの医師から入院の必要性が無いと言われ、群馬県太田市のグループホームを紹介され転居をし、現在は、アルバイト等しながら、民間のアパートで一人暮らしをしています。これらの事は、神戸市の虐待・暴力事件等とは無関係に思えますが、「命の尊さ」や「人を人として見ない」「長期入院」「隔離身体拘束」精神科医療そのものの背景、そして津久井やまゆり園の殺傷事件の犯人の考え方に通じるものがあるのではと思えてなりません。特に日本の精神科医療制度と福祉制度は、諸外国に比べてかなり立ち遅れていると言われております。精神科医療や制度改革を含め、今一度、当事者が障害の種別を越え一致団結をして声を大にして国や各自治体へ訴えかけることが、絶対的に必要です。精神科医療改革推進と自分たちの命と生活を守るため、私たち抜きに私たちのことを決めるな！！です。